

「高松エクスプレス大阪号・神戸号のダイヤ改正」について 会社の考え方が示される！

JR四国労組は、昨年12月、会社より「高松エクスプレス大阪号及び高松エクスプレス神戸号のダイヤ改正」について説明を受けた。2022年2月1日より現行の設定を概ね半減するダイヤ改正（大阪号：32往復→16往復、神戸号：20往復→12往復）を実施するものであり、大阪号については利用状況の回復と判断される場合に20往復の運行設定とする見込みとのことであった。

これを受け組合は、減便の理由・実施時期及び乗務員の雇用、並びに今後の高速バス事業の展望等を明らかにするよう12月21日に具体説明要求を申し入れたところ、1月14日に会社より回答があり、雇用が維持されることなどを確認した。

【発第53号「高松エクスプレスのダイヤ改正」について具体説明要求の申し入れ】

- 1 高松エクスプレス大阪号及び高松エクスプレス神戸号を減便する理由及びダイヤ改正実施日を2022年2月1日とした理由を明らかにされたい。

（1） 減便する理由

当該路線については、香川地区事業者（当社を含む）2社と、大阪方面路線は大阪地区事業者2社を加え、一方、神戸方面路線は神戸地区事業者2社を加えてそれぞれ4社ずつの組み合わせによる運行を実施しています。

昨今、長期化しているコロナウイルス感染禍にあっては、規模の大小はあるものの各社共に高速バスの利用者の減少状況は、路線収支に大きく影響しており、経費の節減といった改善策が求められており、一方では、運行に携わる乗務員不足の状況も顕著になっております。

こうした状況下にあって、各社の思惑として共通するところは、輸送需要にみあった、かつ運転手不足の中でやりくりできる運行規模を模索したものであり、結果として減便を選択することで合意できたことから、これを実施に移すこととしたものです。

（2） 実施日について

減便のダイヤ改正方針が意思統一できた後、準備期間における乗車券の販売や予約受付の切り替え、監督官庁への手続きや運行の円滑な移行、利用者への周知等必要な事柄についての時間的要素を勘案し、できるだけ最短となる節目としての時期を2月1日の改正日としたものです。

JR四国労組 自動車支部ニュース

2022年1月17日（No.7/2）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／中村 鉄平

- 2 高松エクスプレス大阪号について、「利用状況の回復」と判断される場合の基準及び追加される4往復に関する運行会社の取扱いを明らかにされたい。また、高松エクスプレス神戸号についても、利用回復に伴う追加運行に対する考え方を明らかにされたい。

（1）高松エクスプレス大阪号について

路線のご利用状況は、予約人数の状況、販売窓口の売り上げ高、乗車人数の実績などの指標で把握してきたところであり、こうした指標によって判断材料とできていると考えています。

コロナウイルス感染禍の影響がなかった時期のこうした指標と比べて、ダイヤ改正後の輸送規模（運行便数）の指標がどのような位置づけになっているか、少なくとも同等か相当と見られる指標であるか否かの状況を見極めることと考えています。通常は、1ヶ月単位を節目とする実績把握としますが、運行する会社間での増便の判定に対する評価としての意思統一が整えば、4往復増便とするダイヤ改正を実施することとしています。

増便4往復の運行担当会社は、香川の2社（当社を含む）にてそれぞれが2往復ずつの分担をすることが、現在のところ基本の考え方として整理されています。

（2）高松エクスプレス神戸号について

高松エクスプレス神戸号についてもご利用状況の回復の判断となる指標については、大阪号と同様と考えています。

ただし、現時点（今回のダイヤ改正の協議時点）では、増便についての具体的な方針は示されていません。

しかるべき時期での再度の協議によるものと思われます。

- 3 今回の施策によって組合員の雇用が確保されるのか明らかにするとともに、組合員の異動や配置転換などへの会社の対応、要員への影響について考え方を明らかにされたい。

ダイヤ改正実施に伴う当社の運行担当規模については、大阪便で6往復（4往復増便時の担当を含めた想定）、神戸便で3往復となります。改正前規模に対する減少は、それぞれの路線について▲2往復（▲3人相当）となりますが、これらの変動に伴う雇用については、維持する考えです。

なお、高速バス路線全体の運行については、各支店ごとの現在員配置の状況を勘案して、各支店の担当路線の運行維持についての工夫を行うこと（例えば、支店内の他路線との組み合わせや支店間での路線持ち替えなど）も含めて、必要な場合には、異動や採用を検討することになります。

J R 四国労組 自動車支部ニュース

2022年1月17日（No.7／3終）

発行責任者／大谷 清

編集責任者／中村 鉄平

4 今後の高速バス部門全般のあり方について会社の考え方を明らかにされたい。

いわゆるコロナウイルス感染禍によるバス事業への影響度合いは、共同運行会社によって状況は異なりますが、一般的には事業規模（運行便数規模等）の見直しが協議テーマとなることが考えられるところです。

今回は、高松エクスプレス号の取組が先行しましたが、今後、共同運行路線あるいは単独運行路線についての運行の在り方の検討や協議を行うことは、事業環境を考えると十分に想定されるところであり、その都度適切に対応しなければならないと考えています。

以 上